

公益財団法人富徳会 第49回理事会議事録

- 1 日 時 2026年3月5日(木) 午後3時51分～午後5時18分
- 2 会 場 東京都千代田区内神田1-10-6 一世会館ビル シャン・ドゥ・ソレイユ 会議室
- 3 理事現在数及び定足数 現在数7名 定足数 4名
出席理事数 7名
(出席理事) 小林 健二郎(代表理事・理事長)、柳橋 憲夫(常務理事)
江藤 一洋、安井 利一、藤井 一維、片倉 朗、西永 英司
(出席監事) 上林 典子、大橋 常男
(事務局) 武者 良憲、堤 憲子

4 議 案

- 決議事項 ・第1号議案 : 2026年度事業計画承認の件
・第2号議案 : 2026年度事業予算、資金調達及び設備投資(見込み)承認の件
・第3号議案 : 2026年度公益目的事業の内容について承認の件
・第4号議案 : 選考委員会規程改訂の件
・第5号議案 : 選考委員改選の件

報告事項 後記の通り

5 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

柳橋常務理事が出席者の確認を行い、理事現在数7名のうち、7名全員の出席があり定款第41条の規定に定める定足数を満たしており、本理事会が成立する旨を報告した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき小林健二郎代表理事が議長となり、本会議の開会を宣した。議事録署名人は定款第44条第2項の規定に基づき、小林代表理事、上林監事及び大橋監事とし、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案 2026年度事業計画承認の件

小林理事長から2026年度の全般方針および事業概要の説明があり、その後、議長の指名により柳橋常務理事から、資料(2026年度事業計画書)に基づいて当該年度の事業計画について詳細な説明がなされた。2026年度においても、前年度と同様に①研究助成:16件、②留学研究者助成:4件、③海外歯科保健医療活動助成:若干数、④歯科衛生学調査研究助成:6件、⑤学会奨励助成:2件、⑥フォローアップ助成(3年目):5件および⑦研究助成者報告書の作成・配布を行う旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 2026年度事業予算、資金調達及び設備投資(見込み)承認の件

議長の指名により柳橋常務理事から、資料(2026年度事業予算書)に基づいて当該年度の事業予算について詳細な説明がなされた。世界経済の行方は不透明であり、債権・投資信託市場の回復は期待できないものの、保有株式の配当増が見込まれることから、当期経常収益は、前年度より4,517千円増収の22,718千円を計上すること、また、経常費用は前年度より413千円増額の18,117千円とすることが説明された。併せて、第1回フォローアップ助成の3年目助成金(合計1,500千円)は2022年度の新助成第1期分積立金を取り崩すことで対応する旨の説明がなされた。加えて、2026年度の資金調達および設備投資の見込みについて、当期中における借入れの予定はないこと、設備投資の予定はないことが説明された。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第 3 号議案 2026年度公益目的事業の内容について承認の件

議長の名により柳橋常務理事から、資料（2026年度公益目的事業の内容について）に基づいて、前年度と同様に事業番号公 1「小児歯科学、口腔衛生学及び公衆衛生学などの学術の振興を図るための調査・研究に対する助成」に沿った事業を行い、公益性を担保していく旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第 4 号議案 選考委員会規程改訂の件

議案説明に入る前に、監事から報告事項にある「選考委員増員に伴う定款変更の件」を先に説明した方が良いとの指摘を受け、柳橋常務理事から第17回評議員会（書面決議）を開催し定款第 5 章選考委員及び選考委員会第45条第1項を変更した（議決日 2月11日）旨を報告した後に、議案説明を行った。近年、研究助成応募者が増加しているとともに、研究内容が多様化しており、この状況に対応して継続的に公正な選考を行うため選考委員が必要であるが、選考委員会規程ではその第3条第2項に「選考委員は 7 名以上12名以内」と規定していることから、これを「選考委員は12名以上20名以内」と変更したい旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第 5 号議案 選考委員改選の件

議長の名により柳橋常務理事から2026年3月末日をもって選考委員の任期が満了となること、応募者増と研究内容の多様化への対応と委員の若返りを図るため、選考委員の改選と増員をしたい旨の説明がなされた。その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

口腔衛生学部門		小児歯科学部門		歯科衛生学部門	
荒川 浩久	重任	朝田 芳信	重任	吉田 直美	重任
杉原 直樹	重任	白川 哲夫	重任	畠山 能子	新任
嶋崎 義浩	重任	早崎 治明	重任	鈴鹿 祐子	新任
相田 潤	新任	新谷 誠康	重任	藤原 奈津美	新任
竹下 徹	新任	清水 武彦	新任		
川口 陽子				渡部 茂	退任
				高阪 利美	退任

なお、議事終了後に出席理事から選考委員の増員は経費増となることであり、第4号議案とした「選考委員会規程改訂の件」は第2号議案の「2026年度事業予算、資金調達及び設備投資（見込み）承認の件」の前に議論すべきではないかとの意見があり、柳橋常務理事から2026年度事業予算には選考委員3名増（11名→14名）の経費を含んでいる旨を説明し、異議無く了承が得られた。

（報告事項）

小林理事長及び柳橋常務理事は、配布した資料に基づき、つぎのとおり詳細に報告した。

1. 代表理事、常務理事の職務執行状況報告
- 代表理事からは「財団の財務状況と助成事業の充実について」、常務理事からは「助成事業の認知拡大策について」の報告がなされ出席者全員が了承した。報告内容は以下の通り。
- ① 代表理事からの報告
- 株高ではあるものの経済状況は不透明で債券、投資信託による収益増は期待できない。しかし、保有している株式の配当増が期待され、財団の財務状況は安定している。保有している債券、投資信託についても安定して収益が得られるものへの転換を進めている。今後、安定して収益が改善するようであれば、2024年から始めたフォローアップ助成等の充実を進めたい。

② 常務理事からの報告

2023年度から当財団の助成事業の認知拡大のために、日本口腔衛生学会および日本小児歯科学会の春季大会において、ブース展示等による広報活動を実施しているが、2025年度はこれらの学会学術大会のホームページへのバナー広告の掲載、募集ビラの配布、ポスター発表会場等での対面での説明・応募喚起を行った。

2. 選考委員増員に伴う定款変更について

柳橋常務理事から、第4号議案で説明したとおりであり、定款の改定日は2026年2月11日である旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。

変更点 第5章 選考委員及び選考委員会

変更前 第45条第1項 この法人に、選考委員は7名以上12名以内とする。

変更後 第45条第1項 この法人に、選考委員は12名以上20名以内とする。

3. 2026年度富徳会研究助成募集について

柳橋常務理事から、2026年度の研究助成の募集期間について、例年春季学術大会終了後に応募者が急増することを受け、昨年と同様に、応募締め切りを6月13日にすること、募集告知を従来の各学会のホームページ掲載に加えて、大会のホームページにバナー広告を掲載した旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。

以上をもって、全ての審議並びに報告を終了し、午後5時18分議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席の代表理事及び監事は次に記名押印した。

2026年3月10日

代表理事・理事長

小林 健二郎



監 事

上林 典子



監 事

大橋 常男

